

海難審判所裁決例集

(第 64 卷)

公益財団法人

海難審判・船舶事故調査協会 編

海難審判所裁決例集

第64巻（令和4年裁決）目次

海難審判所

○衝突編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○漁船孝久丸遊漁船 しんえい丸衝突事件 〔長崎県壱岐島沖合で航 行中の漁船と漂泊中の 遊漁船とが衝突した事 件〕	航法の適用及 び衝突の主 因、一因	海上衝突予防法 第 5 条 第 3 4 条 第 3 8 条 第 3 9 条	令和2年海審第5号 令和4年11月28日裁決	13

○乗揚編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船新松輝丸乗揚事件 〔福岡県玄海島沖合で貨 物船が灯台瀬に乗り揚 げた事件〕	GPSプロッ ターを拡大表 示しなかつた ことによる水 路調査不十分		令和2年海審第1号 令和4年3月15日裁決	21

○沈 没 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○漁船第八十七昭徳丸沈没事件 〔長崎県女島沖合で漁船が沈没した事件〕	海上強風警報が発表された状況下における荒天準備不十分		令和3年海審第2号 令和4年2月18日裁決	27

○死 傷 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○遊漁船生漁丸釣り客死亡事件 〔波浪による横揺れで、暴露甲板から釣り客が海中転落して死亡した事件〕	暴露甲板の釣り客に対する安全確保の措置不十分	遊漁船業の適正化に関する法律 第11条 遊漁船業の適正化に関する法律 施行規則 第9条 船舶職員及び小型船舶操縦者法 第23条の36 船舶職員及び小型船舶操縦者法 施行規則 第137条	令和3年海審第1号 令和4年3月28日裁決	33

地方海難審判所

○衝突編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船サクラ漁船大久丸衝突事件 〔高知県足摺岬沖合で漂泊中の貨物船と航行中の漁船とが衝突した事件〕	領海外における海上衝突予防法の適用及び衝突の主因、一因	海上衝突予防法 第34条 第38条 第39条	令和3年神審第14号 令和4年1月18日裁決	41
○貨物船第六十八鳳生丸引船大永丸引船列衝突事件 〔浦賀水道航路で貨物船と引船列とが衝突した事件〕	浦賀水道航路における追越し船の航法の適用	海上衝突予防法 第5条 第13条 第16条 第17条 第34条	令和3年横審第3号 令和4年1月27日裁決	47
○漁船第二十一義丸漁船第八十二榮進丸衝突事件 〔北海道サロマ湖で西行する漁船と東行する漁船とが衝突した事件〕	新たな衝突の危険を生じさせたことによる船員の常務の適用	海上衝突予防法 第5条 第34条 第38条 第39条	令和3年函審第15号 令和4年3月3日裁決	53
○自動車運搬船蓉翔丸貨物船第五幸伸丸貨物船神陽丸衝突事件 〔強風下、仙台塩釜港で自動車運搬船が係留中の貨物船に衝突した事件〕	強風下の着岸時における安全確保の対策不十分		令和3年仙審第23号 令和4年3月10日裁決	58
○貨物船フェニックス調査船白鳳丸衝突事件 〔横須賀港で入航する調査船が岸壁係留中の貨物船に衝突した事件〕	入航操船における減速措置不十分及び水先人の助言不適切		令和2年横審第47号 令和4年3月23日裁決	64
○貨物船菱成丸貨物船こうせい丸衝突事件 〔福岡県苅田港で入航する貨物船と出航する貨物船とが衝突した事件〕	港則法適用港で新たな衝突の危険を生じさせたことによる船員の常務の適用	海上衝突予防法 第5条 第34条 第38条 第39条	令和3年門審第22号 令和4年3月23日裁決	70

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船こうゆう漁船旭丸衝突事件 〔大分県佐伯港で錨泊中の貨物船と航行中の漁船とが衝突した事件〕	港則法適用港における航法の適用及び衝突の主因、一因	海上衝突予防法 第 5 条 第 3 6 条 第 3 8 条 第 3 9 条	令和3年門審第43号 令和4年5月17日裁決	75
○漁船浜八丸モーターボートビクトリー・ハンター号衝突事件 〔伏木富山港で漁船とモーターボートとが衝突した事件〕	港則法適用港における法定灯火不表示の場合の航法の適用及び衝突の原因	海上衝突予防法 第 5 条 第 2 0 条 第 2 3 条 第 3 8 条 第 3 9 条	令和3年神審第35号 令和4年6月30日裁決	80
○漁船第三十八新東丸漁船第五十八一吉丸衝突事件 〔北海道サロマ湖で南下する漁船と西行する漁船とが衝突した事件〕	狭い水域における航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 3 8 条 第 3 9 条	令和4年函審第3号 令和4年7月12日裁決	85
○貨物船第8愛翔漁船第一旭洋丸衝突事件 〔清水港沖合で貨物船と前路で反転した漁船とが衝突した事件〕	横切り船の航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条	令和3年横審第50号 令和4年7月28日裁決	90
○油送船第八朝日丸漁船第三十二住吉丸漁船第三十一住吉丸衝突事件 〔阪神港で油送船と横抱きした漁船列とが衝突した事件〕	港則法適用港で船員の常務を適用した事由	海上衝突予防法 第 5 条 第 3 8 条 第 3 9 条	令和3年神審第33号 令和4年7月28日裁決	95
○漁船第八幸洋丸漁船第2陽森丸衝突事件 〔石川県鵜飼漁港沖合で漁船同士が衝突した事件〕	形象物不表示の漁船を漁ろうに従事であると認めた事由	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 1 8 条 第 3 4 条	令和3年神審第47号 令和4年8月10日裁決	101

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○モーターボートジェイダブリューダブリューエフ1号モーターボートレーク5号衝突事件 〔滋賀県琵琶湖でモーターボート同士が衝突した事件〕	滋賀県琵琶湖等水上安全条例の適用	滋賀県琵琶湖等水上安全条例第9条の2第1号	令和3年神審第41号 令和4年8月25日裁決	106
○漁船将生丸漁船文丸衝突事件 〔長崎県平戸島沖合で漁船同士が衝突した事件〕	法定灯火表示不適切の場合の航法の適用及び衝突の原因	海上衝突予防法第5条 第23条 第38条 第39条	令和3年長審第1号 令和4年8月25日裁決	111
○漁船明石丸貨物船エスマーメイド衝突事件 〔明石海峡航路で漁船と外国籍の貨物船とが衝突した事件〕	海上交通安全法の航路における航法の適用及び衝突の主因、一因	海上交通安全法第3条第1項 海上衝突予防法第5条 第16条 第17条 第34条	令和3年神審第43号 令和4年8月30日裁決	116
○貨物船第十五八幡丸漁船潤好丸被引かき養殖筏衝突事件 〔音戸ノ瀬戸で貨物船と引船列とが衝突した事件〕	視野が遮られる音戸ノ瀬戸における衝突の原因	海上交通安全法第25条 海上衝突予防法第38条 第39条 海上交通安全法第25条第2項の規定の基づく経路の指定に関する告示	令和4年広審第8号 令和4年8月30日裁決	120
○漁船俵丸漁船賢栄丸衝突事件 〔茨城県大津漁港沖合で漁船同士が衝突した事件〕	形象物不表示の漁船を漁ろうに従事していると認めた事由	海上衝突予防法第5条 第16条 第17条 第18条 第34条	令和3年横審第37号 令和4年9月6日裁決	128

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船しょうゆう押船 高神丸2号被押土運船 高神2号衝突事件 〔京浜港横浜區で貨物船 と押船列とが衝突した 事件〕	港則法適用港 における横切 り船の航法の 適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条	令和3年横審第45号 令和4年9月29日裁決	133
○貨物船みやらびIIフローテ ィングドック大米号衝突事 件 〔沖縄県平良港で台風に よる荒天下、離岸する 貨物船がフローティ ングドックに衝突した事 件〕	気象情報の確 認不十分		令和3年那審第21号 令和4年9月29日裁決	139
○貨物船りゅうじん貨物船 若伸丸衝突事件 〔福島県塩屋埼沖合で貨 物船同士が衝突した事 件〕	横切り船の航 法の適用及び 衝突の主因、 一因	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条 船員法 第 1 4 条の 4 船員法施行規則 第 3 条の 5 航海当直基準	令和4年仙審第6号 令和4年10月26日裁決	145
○旅客船しとらすモーターボ ート漁福丸衝突事件 〔松山港で旅客船とモー ターボートとが衝突し た事件〕	港則法の適用 港における汽 艇等の航法及 び衝突の主 因、一因	港則法 第 1 8 条第 1 項 海上衝突予防法 第 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条	令和3年広審第47号 令和4年10月26日裁決	150
○調査船大新丸漁船 第三黒潮丸衝突事件 〔沖縄県池間漁港で調査 船と漁船とが衝突した 事件〕	後退中の船と の二船間関係 における航法 の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 3 8 条 第 3 9 条	令和4年那審第6号 令和4年11月29日裁決	156

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○漁船第八和丸漁船第五吉丸 衝突事件 〔宮城県渡波港で漁船同 士が衝突した事件〕	狭い水道等における船員の 常務の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 9 条 第 3 8 条 第 3 9 条	令和4年仙審第18号 令和4年12月22日裁決	163

○衝突 (単) 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○巡視船さろま岸壁衝突事件 〔釧路港で巡視船が着岸 操船中に岸壁に衝突し た事件〕	着岸操船にお ける機関操作 の確認不十分		令和3年函審第11号 令和4年1月6日裁決	171
○引船和丸引船列立標衝突事 件 〔沖縄県竹富島沖合で引 船列が立標に衝突した 事件〕	圧流されてい る状況におけ る船位確認不 十分		令和3年那審第11号 令和4年1月27日裁決	176
○押船第拾八久栄丸被押 バージ久栄3000防波堤 衝突事件 〔海上台風警報が発表中 の暴風下、阪神港で押 船列が防波堤に衝突し た事件〕	特定港で台風 避泊のため錨 泊する際の緊 急情報の入手 不十分	港則法 第 3 9 条第 4 項	令和2年長審第21号 令和4年3月18日裁決	179
○引船平成丸引船列灯浮標衝 突事件 〔備讃瀬戸東航路で引船 列のはしけが灯浮標に 衝突した事件〕	潮流による圧 流状況の確認 不十分		令和3年広審第44号 令和4年7月20日裁決	190
○旅客船オーシャンアロー灯 浮標衝突事件 〔熊本港で強風下、旅客 船が灯浮標に衝突した 事件〕	風が強い状況 における針路 の保持不十分		令和3年長審第2号 令和4年10月13日裁決	194

○乗 揚 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船第八英裕丸乗揚事件 〔長崎県大村港沖合で貨物船が乗り揚げた事件〕	喫水調整と余裕水深に関わる水路調査不十分		令和2年長審第12号 令和4年1月12日裁決	201
○引船とびうめ丸乗揚事件 〔関門港で引船が防波堤付近の消波ブロックに乗り揚げた事件〕	操舵モードの確認不十分及び船長の操船指揮	船員法 第10条	令和3年門審第29号 令和4年1月18日裁決	205
○貨物船浜幸丸乗揚事件 〔山口県室津半島沖合で貨物船が浅所に乗り揚げた事件〕	船位確認不十分及び船長が昇橋するための引継ぎ指示不適切	船員法 第10条 船員法施行規則 第3条の5 航海当直基準	令和3年広審第34号 令和4年1月26日裁決	210
○油送船第十近雄丸乗揚事件 〔室蘭港で油送船が消波ブロックに乗り揚げた事件〕	入航する際の船位確認不十分		令和3年神審第30号 令和4年3月3日裁決	215
○漁船第八秀吉丸乗揚事件 〔沖縄県水納島沖合で漁船がさんご礁に乗り揚げた事件〕	航行時間帯の不遵守及び投錨する際の錨と錨索との連結確認不十分		令和4年那審第2号 令和4年5月26日裁決	219
○旅客船第十二あんえい号乗揚事件 〔沖縄県嘉弥真島沖合で旅客船がさんご礁に乗り揚げた事件〕	基準経路を遵守しなかったことによる乗揚	海上運送法 第10条の3 海上運送法施行規則 第7条の2	令和4年那審第4号 令和4年6月28日裁決	223

○遭 難 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○引船佑祥丸第二大安丸被引 台船KKKU-02遭難事 件 (広島県御手洗港で引船 が台船に押されて横転 した事件)	横抱きした引 船を離船させ る際の解纜方 法不適切		令和3年広審第24号 令和4年3月9日裁決	229

○火 災 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○旅客船飛鳥II火災事件 (火気作業現場に隣接す る資材庫で可燃物に着 火し、火災が発生した 事件)	火気作業の安 全対策不十分	船員労働安全衛 生規則 第48条	令和3年横審第48号 令和4年11月30日裁決	237

○死 傷 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○漁船第八福栄丸乗組員死亡事件 〔 かにかご漁の投かご作業中に乗組員が海中転落して死亡した事件 〕	漁ろう作業時の安全についての指示不十分	船員労働安全衛生規則 第11条 第57条	令和2年神審第34号 令和4年9月13日裁決	249
○引船りゅうおうⅡ乗組員負傷事件 〔 那覇港で、うねりが生じている状況下、引船から台船に移乗した乗組員が負傷した事件 〕	接舷する際の移乗者に対する安全確保の措置不十分		令和4年那審第3号 令和4年10月25日裁決	256
○漁船第八十一海幸丸乗組員負傷事件 〔 水揚げを終えた魚倉に甲板員が転落して負傷した事件 〕	水揚げ時の転落防止措置不適切	船員労働安全衛生規則 第57条	令和4年広審第16号 令和4年12月20日裁決	262

○運航阻害編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○遊漁船第三やまぶき丸運航阻害事件 〔 新潟県名立漁港沖合で遊漁船が航行不能となった事件 〕	発航前の検査不十分による燃料油の欠乏	船舶職員及び小型船舶操縦者法 第23条の36 船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則 第138条	令和3年仙審第19号 令和4年1月25日裁決	271
○水上オートバイゴーイングメリー号運航阻害事件 〔 若狭湾で水上オートバイが航行不能になった事件 〕	遊走海域の調査不十分		令和3年神審第42号 令和4年7月12日裁決	275

令和6年3月 8日 印 刷
令和6年3月12日 発 行

定 価 4,000円
(送料込)

海難審判所裁決例集 (第64巻)

不 許
複 製

編集兼 公益財団法人
発行者 海難審判・船舶事故調査協会
東京都千代田区麴町4-5
(海事センタービル5階)

印 刷 カクチョウ印刷株式会社
新潟県南魚沼市中372-1

発 行 所

公益財団法人
海難審判・船舶事故調査協会
〒102-0083 東京都千代田区麴町4-5
(海事センタービル5階)

電 話 03 (3512) 8140

URL : <https://www.maia.or.jp>

E-mail : kaisin-f@maia.or.jp

郵便振替 00100-3-54395
口座番号